

平成 30 年 2 月熊野市議会定例会

熊野市長市政報告

平成 30 年 2 月 19 日

平成 30 年 2 月熊野市議会定例会市政報告

おはようございます。本日、平成 30 年 2 月熊野市議会定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆さん方には大変お忙しい中ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

それでは定例会の開会にあたりまして、これから取り組む、また現在取り組んでいる主な事業の概要や進捗状況など 4 項目について簡単にご報告いたします。

まず 1 点目の第 2 次熊野市総合計画についてでございます。

第 2 次熊野市総合計画の策定につきましては、昨年 12 月に総合計画における将来のめざす姿や施策の大綱を示した 10 年間の計画である基本構想に関して、議会の議決をいただいたところでございます。

現在、この基本構想に基づく 5 年間の基本計画を熊野市総合計画策定委員会が中心となって策定しているところでございます。

今後は、計画内容の更なる精査を図ると同時に市民の皆さんがより分かりやすく、見やすい冊子となるよう印刷製本作業にも取り掛かる予定としております。

総合計画の完成は、遅くとも6月末までには終了し、完成後は市民の皆さんへ概要版を配布し周知に努めてまいりたいと考えております。

次に2点目の道の駅 熊野・板屋九郎兵衛の里のオープンについてでございます。

和歌山県、奈良県の国道311号の整備が進み、関西圏からの入込客が増加していることから、紀和地域の観光情報などの発信、地場製品の販売等を通じて、市の観光振興及び紀和地域の活性化を図るための施設整備を行っております。施設につきましては、木造平屋建ての物販・観光集客交流施設、屋外イベントスペースなどで駐車場は、普通車24台、大型バス3台の利用が可能となります。工事につきましては、3月末に完成し、オープンは4月7日を予定しております。現在、オープンに向けて施設の管理運営者に選定した一般財団法人熊野市ふるさと振興公社が中心となり事業運営に係る準備を進めているところでございます。

次に3点目の、国民健康保険の財政運営の県一元化についてでございます。

平成30年4月1日に施行されます「持続可能な医療保険制度を

構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」により、新たな国民健康保険制度が始まります。その内容は、国が国民健康保険への財政支援の拡充を行い、財政基盤を強化するとともに、県が市町と国民健康保険の運営を担い、財政運営の責任主体となるというものでございます。

医療費につきましては、市の被保険者数、所得、医療費水準に応じて算定された納付金を市が県に納付することになり、納付金等を財源として、県から医療費全額が市に交付され、医療機関へ支払われることとなります。

一方、資格の異動、給付の届出、保険税の賦課、納付、保健事業等は、引き続き市が行いますので、被保険者である市民の皆さんの窓口や各種手続き方法が変わることはございません。また、医療機関への受診方法につきましても、これまでどおり変わることはございません。今後4月の新国民健康保険制度の開始に向け、県及び県内市町と連携し、スムーズな移行を進めてまいります。

次に4点目の神川へき地診療所・育生へき地出張診療所の直営化事業についてでございます。

神川・育生へき地診療所につきましては、委託により運営を行っ

ているところですが、今年3月末で委託を受けいただいている医師が退職されるため、4月から市の直営診療所として運営を行うものでございます。管理する医師につきましては、紀南病院から派遣していただく医師を予定しております。今後も神川町、育生町及びその周辺住民の方の健康維持に努めるとともに継続して医療体制を確保してまいります。

以上、主な事業の進捗状況などについてご報告いたしました。

なお、今定例会におきましては、条例案など32件、報告4件合わせて36の案件を提出いたしております。

よろしく、ご審議を賜りますようお願い申し上げ、開会にあたりましての市政報告とさせていただきます。